平成２１年（フ）第１５６３５号
東京都目黒区目黒本町４丁目２番９号
破産者　株式会社弘益エンジニアリング
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５２号
名古屋市東区泉３丁目３番５号
破産者　株式会社トラスト
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０６７号
名古屋市昭和区池端町２丁目20番地の11
破産者　株式会社ホンダ
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９５号
北海道茅部郡森町字砂原３丁目57番地の１
破産者　株式会社丸魚岩本商店
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第３１４号
北海道紋別市新生99番地１
破産者　北雄貨物株式会社
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６５号
北海道旭川市豊岡６条８丁目９番２号
破産者　株式会社ＴＡＫＥ５
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６号
山形県東置賜郡高畠町大字高畠2605番地61
破産者　有限会社東海林畜産
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１５３２号
相模原市中央区東淵野辺４丁目15番１号
破産者　子安丸中水産有限会社
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８０号
静岡県浜松市中区常盤町132番地の32
破産者　有限会社新村商店
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３３号
最後の住所鳥取県西伯郡西伯町大字上中谷1421番地
破産者　亡遠藤卓一相続財産
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第２６６号
神奈川県横須賀市根岸町４丁目16番20―302号、破産手続開始決定時の住所神奈川県横須賀市野比３丁目31番17号
破産者　吾妻　誠智
1　決定年月日　平成26年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第４５２号
名古屋市緑区有松町大字有松字三丁山311番第１番地　カーサヨネックス105号
破産者　黒岩　和男
1　決定年月日　平成26年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０９号
熊本市北区龍田陳内４丁目18番87号
破産者　坂田　俊一
1　決定年月日　平成26年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第８７号
北海道伊達市長和町436番地28
破産者　荒木　　悟
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第９１号
北海道登別市上鷲別町106番地510
破産者　松浦　弓子
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第２０８号
群馬県前橋市西片貝町２丁目255番地２　セルリアンハイツＢ―202号
破産者　高嶋　章二
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１２７号
岡山県津山市高野本郷2663番地13
破産者　中上　賢二
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第１３１５号
広島県東広島市八本松飯田６丁目10番14号
破産者　森林　慎次
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３７号
長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ1303号
破産者　宮原　和久
1　決定年月日　平成26年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係